

令和 2 年度事業計画

(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

我が国の高齢化率は、28.4%(令和元年 9 月 15 日現在)と世界で最も高くなっており、それだけに高齢者の就業・社会参加を通じた地域に貢献するシルバー人材センターに対する期待・役割はますます大きくなっています。しかし、65 歳までの雇用確保措置や高齢者の就業機会の多様化などの影響もあり、シルバー人材センターの会員数は減少傾向にあります。当センターの令和 2 年 2 月末現在の会員数は、前年同期比で男性は 13 人減で 5.8%減、女性会員は 8 人増で近年初めて 6.5%増となっております。

引き続き、女性会員拡大に取り組み、併せて会員の退会抑制、シルバー派遣事業や独自事業による多様な就業機会の確保にも積極的に取り組んでまいります。

さらに、各関係機関との連携を密にして、シルバー人材センターの「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づき、「適正就業ガイドライン」の周知・徹底に努め、次に掲げる事業に積極的に取り組んでまいります。

1. 高年齢者の就業に関する情報の収集及び提供

- (1) 関係行政機関、兵シ協を中心としたシルバー人材センターの連合組織等を通じて情報を収集し、会員に提供し事業を拡大していきます。
- (2) 当センターの広報誌「シルバーかさい」を年 2 回発行し、会員に対して就業情報の提供を行います。
- (3) ホームページの活用による積極的な情報の提供を行います。
- (4) 加西市が発刊する広報誌及び地方紙等に随時啓蒙記事の掲載を依頼します。

2. 高年齢者の就業に関する調査及び研究

会員の就業形態を研究するため、各種研修会や講習会等に参加し、事業実態を調査研究して事業推進に努めます。

3. 入会説明会及び就業相談の実施

当センター事務所会議室において、定期的な入会説明会を実施し、入会の促進と高年齢者の就業相談等を実施します。

4. 就業機会の確保・拡大

- (1) 各関係団体・企業・家庭などに、シルバー人材センターの事業についての十分な理解を得るため計画的に訪問し、又普及活動を推進し就業機会の確保に努めます。

- (2) 適正就業ガイドラインに沿って、会員の安全で適正な就業を確保します。
- (3) 独自事業を推進し、就業機会を拡大します。

5. 一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施。

公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的就業かつ短期的又はその他の軽易な事業に係る雇用を希望する高年齢者にシルバー派遣事業を実施します。

また、兵シ協と緊密な連携を図りながら、高年齢者の多様な働き方の選択肢として実施します。

6. 独自事業の推進と自立促進

- (1) 年末にお正月用お餅つきを実施し販売します。
- (2) 手芸サークルを中心に、近隣のシルバー人材センターと交流を図り販売します。

7. 技能研修及び講習会の実施

- (1) 技能取得及び就業意識等の高揚を図るため「草刈、剪定等」講習会を実施します。
- (2) 交通安全意識を徹底するために「交通安全」講習会を実施します。
- (3) 健康の維持と増進のため「健康管理」講習会を実施します。

8. 安全・適正就業の推進

- (1) 安全・適正就業委員会を中心に安全・適正就業基準に基づき就業の適正化に向けた研修等の取組みを積極的に推進します。
- (2) 安全就業の徹底及び健康保持のため、安全・適正就業推進委員を中心に、会員の就業先への巡回と安全講習会及び健康教室を実施します。

9. その他

- (1) 会員相互の親睦と連携意識の高揚を図るため、共益事業としてグラウンドゴルフ大会、親睦旅行等を実施します。

また、公益事業では普及啓発として「シルバーの日」には、ボランティア活動を通じて地域に貢献します。

- (2) 長期就業会員の顕彰を5月の定期総会で行います。（在会10年、20年及び以降5年単位とし、顕彰が実施される年度、又は前年度に60日以上就業実績があり、在会している会員を対象とする。）